

「富士見市地産地消推進計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成23年7月14日
まちづくり推進部産業振興課

富士見市は「富士見市地産地消推進計画(案)」に対する意見の募集を、平成23年5月6日から平成23年6月5日まで行いました。その結果6件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメント実施方法

- ・募集期間 平成23年5月6日～平成23年6月5日
- ・告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- ・意見提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

募集意見 (6件)

番号	ご意見	対応方針	市の考え方
1	地産地消を大事にしたいと考えていますが、その大前提になるのが、農地の減少をどう止めるかということかと思えます。あとつぎがない農家の農地を、やりたい方ができるようなシステムを構築していく（私有地なので公の機関が中に入ることがお互い必要）ことが必要だと思います。そんな視点も入れていただけたらと思います。	貴重なご意見として承ります。	新規就農者対策等の取組みの中で、検討します。
2	「計画案」の数字に色々な年・年度・読み難い図表で示されている。これでは単なる寄せ集めとしか思えない。最新のデータで示して提案しなおすべきである。また、農地状況、農家人口・農家戸数、農業算出額、生産農業所得まで踏み込みながら、休耕田、耕作放棄地や遊休農地に触れないのでは、計画推進の姿をどのように描き、結果をどのように総括するのか。現状把握においても、一定の視点をもってあたるべきと考える。 1) 1頁：「市の面積の約4割が農地」は4頁「農地の状況」表からH22年3月現在と思われる。そもそも「市街化区域」を含めた「農地」が「市面積」の「約4割」とはなにが言いたいのか判りかねる。「農地」と「農用地」の違いや、「遊休農地」を含んでいるかどうかは読み取れない。 2) 2頁：水稲作付け面積の割合はいつ時点か不明。閲覧者に推測させたいのか。 3) 4頁：「農地状況」は「H22年3月31日」。しかし、その下の図は「年度」、しかも16～21年度を取り上げた意味は不明。「農家人口、農家戸数」はセンサスだが、22年センサスを示さないのはなぜか？「農業算出額」だけは55年から掲出している。しかし18年までしか示されていない。「農業所得」も18年。この統計は既に22年まで発表されているのではないか。 4) 4. 5頁：図が小さく読み難い。作表者（部署）の自己満足に過ぎないのでは。	ご指摘を踏まえた表記に改善します。	平成19年以降埼玉農林水産統計年報の市町村別数値の公表が行なわれなくなったため、生産農業所得及び農業算出額の把握が困難になり、18年までの表示となります。 22年農林業センサスの公表されている確定数値がまだ一部であるため、農家人口の表示ができませんので、分かり難い表記となっていました。補足や表記を含め改善します。
3	1頁の「目的」で「富士見市の農業を担ってきた、昭和一桁世代の方々にとって、農業を継続していくことが困難になってきています」とあるが、昭和一桁世代とは後期高齢者しかも喜寿以上の方になる。また「そうしたことから、次世代の担い手に引き継げるよう、農業の担い手を育成し・・・」と続いている。「昭和一桁世代」が富士見市の農業を担ってきたことは間違いないが、「次世代」とはどのような世代のイメージになるか明らかにすべきである。地産地消推進計画を策定にあたって、「目的」にわざわざ後期高齢者と「次世代」を単純に取り上げる視点は理解し難い。	原文の内容で対応します。	個々の農家の後継者をイメージしていますので、世代の特定はしていません。
4	「安全・安心」の担保を具体的に例示すべきである。 1) 6頁(1)②の「特別栽培農産物」生産農業者支援は行政として行う様に読める一方で、①は、生産者の務めとして「栽培技術講習会等」「農業適正使用」「生産履歴記帳」を挙げている。どこが指導・援助等行なうのか。行政か、JAか、他にあるのか。 2) 更に従来は「地元」「新鮮」「特別栽培農産物」は一定の「安心・安全」に繋がっていたが、安全神話に凝り固まった東京電力・国による怠慢によって原子力発電所事故が起きた。これは生産者・消費者市民にまたたく責任の無い「危険・不安」要因ではないか。 このなかにあつて、市自らは放射線測定機器・測定ノウハウを持っていない模様で、県に依存するだけと思える。それで良いといえるのか。県に依存した場合、県は大気を対象とした測定を行なっているが、地表・作物・子どもの遊び場等の測定を回避した恣意的対処としか見えない。これでは隠蔽・非公開に繋がる虞が大きいように考える。また、作物を対象としたとしても、作物選定は生産者に委ねては同様な恣意的対処の虞もある。このような中で、一般市民は不安から独自に簡易測定機器を取得・測定し、その結果様々な情報が飛び交う可能性も大きい。 全面的でなくとも、市は一定の測定力を持ち、恣意的対処を牽制したり、「安全・安心」を若干なりとも担保する必要があると考えるが、どうか。	1)ご指摘を踏まえ表記を改善します。 2)貴重なご意見として承ります。	1)市は県、JAと連携して安全・安心な農産物等の生産を支援します。 2)農産物の安全性につきましては、県が主体となり関係市町や農業協同組合、出荷団体等と連携して出荷時期や産地を考慮した調査を定期的に行なっていますので、状況を見守っていきます。

5	<p>1) 5頁6. の「地産地消取組み状況」で、「施設等」の「スーパー、直売所、庭先販売等」で、「富士見市産の農産物取扱店」6箇所挙げているが、それ以外の把握はしているのか。</p> <p>9頁で「庭先販売所の数は多いが」としてはいるが、どれだけ把握しているのか。現状把握が定量的に行なわれていないと、評価にあたっては定量的な推移評価は困難になる。</p> <p>2) 6頁(2) 「消費者との交流」に在来レシピの普及・新規レシピの開発を期待する。</p> <p>3) 7頁(7) : シンボルマーク、ゆるキャラ・萌えキャラなど、当面「地産地消」を追及しつつも、その先の広域市場へ拡大するエネルギーを醸す積極的PR素材を期待する。</p> <p>4) 7頁(7) : 地場産物を使った「ご当地グルメ」の開発、さらには「B級ぐるめ」のブランドを目指す等、夢のある目標の提起を期待する。</p>	<p>1) 農産物取扱店は、現在把握しているのは6箇所です。庭先販売所の数の把握はしていません。</p> <p>2)、3)、4)については、意見として承ります。</p>	<p>定量的な推移評価は農産物取扱店舗数とし、併せて有人の直売所、加工施設等の設置について検討します。</p> <p>今後計画を推進する中で、検討してまいります。</p>
6	<p>今次パブリックコメントも、形式的な通過儀礼に陥っているとしか思えない。例えば、今までも繰り返し指摘してきたが「計画案の閲覧および用紙の配布場所」は、広く市民の意見を問う姿勢とは程遠い「惨状」にある。抜本的な見直しを行い、改めての問い直しを主張する。</p> <p>1) パブコメ用トレイに記入用紙はあるが、「計画案」は見当たらない。「閲覧したい」と申し出たが、「預かっていない」との返事。特定の「場所」だけでなく、彼方此方の「場所」のトレイに「計画案」は見当たらない。「計画案」冊子補充の仕組みも備えていないとしか思えない。また「閲覧用」も持ち去られても同様に補充を放棄しているか、気付きさえしていないとしか思えない。「場所」の従事者・管理者に「幅広く市民のみなさんの意見を伺い、施策に反映していく」手続きの理解が欠如しており、それ以上に所管部署に市民軽視の姿勢が疑われる。</p> <p>2) 今もって、わざわざ申し入れなければ閲覧できない場所がある。</p> <p>3) パブコメ用トレイに「パブコメ募集中」の張り紙はあるものの、張り紙は裏返しされる状況が続いている。トレイを覗くと、「記入用紙」は在るが「計画案」は無いから、張り紙を裏返しにしているのか。それが何日も続くのは何故か？単なる預かり物のトレイとしか見えない。</p> <p>4) 「計画案」も「用紙」も机上のトレイに在るが、一方、従来からのラックに貼ってある「パブリックコメント」との横札はどういう意味なのか。惰性としてしか見えない。</p> <p>5) 「閲覧場所」に、市民が落ち着いて閲覧出来る場所は何処にあるというのか。本庁所管部署は承知しているのか。</p> <p>6) 「計画案」に記載されていた「第5次基本構想」を閲覧したいと申し入れたが、「以前は在ったようだが、今は無い」との回答であり、「業務用にも配置していないのか」と重ねて尋ねたが、正規職員でない模様に「判らない」との回答。また、別な場所では、本庁の「市政情報コーナー」へ行って閲覧して呉れ、と言う始末であった。</p> <p>7) 理由も明らかにされず、サンライトホールが「計画案の閲覧および用紙の配布場所」に位置づけられていない、「場所」は気まぐれに設定しているとしか思えない。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>制度を進める上で、担当課及び各施設の対応改善について関係部署と協議してまいります。</p>